

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果検証について

No.	事業計画 No.	交付対象事業の名称	事業の実施状況・実績概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	交付金充当額	事業開始年月日	事業完了年月日	成果・効果等	事業担当課
1	1	住民税非課税世帯等物価高騰対策臨時給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1742世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費703千円 事務費の内容 【人件費 として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1742世帯)	2,592,266	2,592,266	R6.1.11	R7.3.31	物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ支援給付を行うことで、家計の負担軽減につながった。	福祉課
2	2	令和6年度栗山町定額減税補給付金(調整給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 303世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 126世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 78世帯×100千円、子ども加算 149人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3192人 (73280千円) のうちR6計画分 事務費 5,237千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(507世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3192人)	92,417,723	92,385,000	R6.7.1	R7.3.31	物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ支援給付を行うことで、家計の負担軽減につながった。	福祉課
3	7	住民税非課税世帯臨時特別給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1729世帯×30千円、子ども加算 95人×20千円 のうちR6計画分 事務費 4,362千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1729世帯)	58,131,638	58,131,638	R7.2.1	R7.3.31	物価高騰の影響を受ける低所得世帯へ支援給付を行うことで、家計の負担軽減につながった。	福祉課
4	11	くりやま暮らし応援商品券発行事業	①エネルギーや食料品価格等の物価高騰により、影響を受けている町民の負担軽減を図り、日常生活を支援することを目的に、くりやま暮らし応援商品券を発行する。 ②暮らし応援商品券発行額及び経費 ③補助金(事業費) 51,393,000円(5,000円×10,800人交付のうち、使用実績による) 事務費 6,895,853円 ④全町民	58,288,853	38,750,853	R7.1.15	R7.9.16	エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の家計負担軽減につながった。	ブランド推進課/ 商工観光課
5	12	学校給食費無償化事業	①物価高騰に対する学校給食費の保護者負担軽減を図るため給食費の一部を無償化する。 ②学校給食費3ヵ月分(R7年1月～3月分) ③小学生および中学生の給食費:5,777,299円 (教職員の給食費は含まれない) ④要保護、準要保護、特別支援を除く町内小学生317人、中学生197人	5,777,299	4,089,000	R7.1.15	R7.3.31	物価高騰に対する学校給食費の保護者の家計負担軽減につながった。	学校教育課
6	13	福祉施設等緊急対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰などの影響により、厳しい運営状況におかれている各種福祉施設及び医療機関の経営に及ぼす影響の緩和と負担軽減を図り、事業継続と経営維持を支援することを目的に支援金を交付する。 ②福祉施設等緊急対策支援金に係る経費 ③④ ●福祉施設 20法人(46施設) 基本額150千円+利用定員等に応じ50千円～300千円の加算 150千円×20法人=3,000千円 加算 50千円×9施設= 450千円 100千円×29施設=2,900千円 200千円× 3施設= 600千円 300千円× 4施設=1,200千円 ●医療機関 20法人 病院 :基本額500千円× 1法人= 500千円 診療所 :基本額150千円×12法人=1,800千円 保険薬局:基本額100千円× 7法人= 700千円	11,150,000	7,288,000	R7.1.15	R7.3.31	エネルギー・食料品価格等の物価高騰などの影響により、厳しい運営状況におかれている各種福祉施設及び医療機関に支援金を交付することで経営を支援することができた。	福祉課
7	14	栗山町飼料価格高騰対策支援金事業	①飼料価格の高騰等により厳しい経営に置かれている農業経営体(畜産経営)を支援するため、飼料価格高騰対策支援事業により支援金を交付し、畜産経営の安定化を図ることを目的とする。 ②栗山町飼料価格高騰対策支援金(1農業経営体5万円～15万円) ③飼養頭(羽)数に応じて支援金額を区分(対象:13件) 【繁殖牛2頭以上20頭未満・豚、羊6頭以上50頭未満・鶏100羽以上1万羽未満】 20万円×3件=600千円 【繁殖牛20頭以上100頭未満・豚、羊50頭以上3000頭未満・鶏1万羽以上10万羽未満】 30万円×8件=2,400千円 【繁殖牛100頭以上・豚、羊3000頭以上・鶏10万羽以上】 50万円×2件=1,000千円 ④町内で家畜を飼養している農業経営体及び法人	4,000,000	2,607,000	R7.1.15	R7.3.31	飼料価格の高騰等により厳しい経営に置かれている農業経営体(畜産経営)に支援金を交付することで経営を支援することができた。	産業振興課
8	15	運送事業者エネルギー価格高騰対策支援金事業	①エネルギー価格高騰により経営に深刻な影響を受けている町内運送事業者に対し、本町独自の支援金を交付することで、住民生活や経済活動を支える重要な社会インフラである物流を支援する。 ②運送事業者エネルギー価格高騰対策支援金経費 ③総事業費 8,290千円(19事業者) 【支援金】8,290千円 ・一般貨切旅客自動車運送事業者 1,110千円 基本額 150千円×2事業者 300千円 (加算額×バス所有台数) 大型バス @30千円×26台 780千円 中型バス @20千円×1台 20千円 小型バス @10千円×1台 10千円 ・一般乗用旅客自動車運送事業者 210千円 基本額 150千円×1事業者 150千円 普通乗用車 @5千円×12台 60千円 ・貨物自動車運送事業者 6,970千円 基本額 150千円×16事業者 2,400千円 大型貨物 @30千円×123台 3,690千円 中型貨物 @20千円×42台 840千円 小型貨物 @10千円×4台 40千円 ④町内運送事業者	8,290,000	6,520,147	R7.1.15	R7.3.31	エネルギー価格高騰により経営に深刻な影響を受けている町内運送事業者に対し、支援金を交付することで経営を支援することができた。	ブランド推進課